

龜田(長乘)小二郎殿
 藤丸(勝俊)新助殿
 安部(政吉)右衛門殿
 山本(景長)寺松藏殿
 竹俣(慶綱)三河守殿
 蓼沼(泰重)掃部殿
 若林九郎左衛門殿(家長)
 石口(慶宗)采女殿
 長(與一景連)次殿
 吉江常陸入道殿(宗信)

(景勝年譜に、四月十三日越中魚津より脚力到來す。信長下知として柴田修理亮が兵士、松倉・魚津の兩城に向ひ、小井手砦に屯し魚津城を攻む云々、速に後援を促さるべし。同日加勢として上條彌五郎・齋藤下野守に能州御味方の諸士を差向らるとあり。前掲石母田文書は轉寫の誤あるを以て、今景勝年譜所載のものに依りて聊訂正を加ふといへども、後者も

亦原文書のまゝにはあらず。又文中にある長與次は謙信の臣屬中にその名を見る能はざるが故に、長與一景連のことなるべく、左掲卯月廿三日の連名にその名を缺くは、既にこの地を脱して能登に侵入せしが爲なるべし。且末文に能州朝倉とあるを景勝年譜には長に作れども當らず。長連龍は織田氏の黨なればなり。さればとて長景連にもあらず。景連は前に言へる與次とすれば、當時越中に在りしと考へざるべからず。思ふに朝倉の二字は攙入か又は他の何等かの誤寫なるべし。

【景勝年譜】

一七二六

當月五日・同十一日之御書兩通、昨夜亥刻自松倉到來、謹而奉拜見候。仍當地之儀、最前如申上候。壁際迄取詰、晝夜及四十日雖相攻申候、到今日迄相拘申候。此上之儀者、各滅亡与存定候。此由可然様御披露奉頼候。恐惶謹言。

卯月廿三日

中條越前守 景 泰
 竹俣三河守 慶 綱
 吉江喜四郎 信 景
 寺島六藏 長 資
 蓼沼掃部助 泰 重
 藤丸新助 勝 俊
 龜田小三郎 長 乘
 若林九郎左衛門 家 長
 石口采女正 長

廣 宗
 安部右衛門 政 吉
 吉江常陸入道 宗 信
 三本寺松藏(也) 景 長

(直江兼懸) 樋口與六殿
 (藤丸新助勝俊は、天正四年五月廿八日の條に新介勝俊に作れり。)

四月十七日。織田信長、前田利家に、その陣中より進献したるを謝す。

【遺編類纂】

一七二七

尙々帷二重喜悅候也。
 帷二到來候。陣中旁以懇志悅入候。次高□普請等無油斷候由可然候。尙々可入情候也。

四月十七日

(織田) 信 長 在印